

競 技 注 意 事 項

1. 規則について

本大会は2018年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。また、競技者は日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規程」を適用し、違反する場合は注意を行う。

2. 競技場使用上の注意

- 1) 競技場は全天候舗装である。なお、スパイクピンは11本以内で長さは9mm以下とする。ただし、走高跳およびやり投の場合は12mm以下とする。
- 2) 観戦はスタンドで行い、大会本部付近や競技場内には立ち入らないこと。なお、集団応援はバックスタンドのみとする。
- 3) 許可を得ていないカメラやビデオなどでの撮影行為は禁止とする。学生については原則として所属する大学のジャージを着用して撮影すること。学生以外で撮影を希望する場合は大会本部へ申し出を行い、撮影許可証を着用し撮影すること。

3. ナンバーカードについて

- 1) ナンバーカードは正規のもの2枚を胸部と背部に確実につけること。ただし、跳躍種目の場合はどちらか一方でもよい。
- 2) トラック競技の場合は腰ナンバーカードをつける。腰ナンバーカードは招集所で受け取り、レース終了後フィニッシュ付近で係員に返却すること。
- 3) 競歩種目のナンバーカードは主催者が用意する。ただし、招集はプログラム記載のものを使用すること

4. 招集について

- 1) 競技者招集所はメインスタンド北側の選手控えホール（100mスタート付近）に設ける。
- 2) 招集時間は別紙のタイムテーブルの通りとする。
- 3) 代理人による最終点呼は認めない。ただし、競技者が他の種目に出場中の場合、代理人は競技者が競技中である旨を必ず競技者係に申し出ること。
- 4) 北陸上競技場で行う男女5000mオープンと男女ハンマー投の招集は、本陸上競技場の招集所で行い、招集所にて腰ゼッケンを配布する。
- 5) リレーオーダー用紙は主催者が事前に配布したものを使用し、第1組目の招集開始1時間前までに競技者係に提出すること。次ラウンド進出時は、オーダーの変更の有無にかかわらずその都度オーダー用紙（招集所に用意）に記入して提出すること。（メンバーについては競技規則第170条を参考のこと）。
- 6) 混成競技は各日、最初の種目の40分前から20分前まで招集を行い、以後の招集は行わない。

5. 棄権について

大会当日、やむなく棄権する場合は棄権届（招集所に用意）に必要事項を記入し、競技者係に提出すること。代表者会議で棄権を申し出た場合は、改めて提出する必要はない。棄権届を提出せずに棄権した場合は、本大会での他種目への出場を認めず、今後の大会等にペナルティを与えることがある。招集に遅れた場合もこれに準ずる。

6. 用器具について

競技に使用する用器具は、主催者が用意したものを使用しなければならない。但し、棒高跳用ポール及び投てき物は、個人所有のものを使用することができるが、検査を受け許可されたものとする。なお、検定後の投てき物は、主催者借上げとする。用器具の検定は、招集開始1時間前から招集開始まで用器具庫にて行う。

7. 競技について

1) 時計・計測について

トラック競技の時計は、電気計時（1/100秒）を用いて行う。

2) 以下の種目については、スタート後一定時間を経過して残り1周に達していない場合、または競技日程に支障が出ると審判長が判断した場合、審判長の指示により競技を中止させることがある。

男子5000m…スタート後18分、女子5000m…スタート後20分

男子10000m…スタート後35分、女子10000m…スタート後40分

男子10000mW…スタート後50分、女子10000mW…スタート後55分

※ただし、各競技8位入賞者がゴールするまでは、制限時間を超過しても競技を続行することがある。

3) 跳躍競技（高さで順位を決定する競技）のバーの上げ方は下記の通りとする。

種目	練習A	練習B	練習C	1	2	3	4	5	6	7	
男子走高跳	1m75	2m00	2m10	1m85	1m90	1m95	2m00	2m05	2m10	2m13	以後3cm
女子走高跳	1m40	1m50	1m65	1m45	1m50	1m55	1m60	1m63	1m66	1m69	以後3cm
男子棒高跳	4m00	4m40	4m80	4m20	4m40	4m50	4m60	4m70	4m80	4m90	以後10cm
女子棒高跳	2m80	3m20	3m60	3m00	3m20	3m30	3m40	3m50	3m60	3m70	以後10cm

※ 第1位決定試技の際のバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmとする。

※ 第1位が決まった後にバーを上げる場合、当事者は該当審判員または審判長に希望の高さを申し出てから高さを決定する。

※ 天候等に応じて審判長の判断で開始の高さ、バーの上げ方を変更する場合がある。

※ 十種競技・七種競技のバーの上げ方については競技運営、天候などを考慮した上で該当審判員または審判長の判断により決定する。

4) 三段跳の踏切位置について

三段跳の踏切位置は男子12m、女子10mとする。

三段跳の踏切位置は該当審判員または審判長の判断で変更する場合がある。

5) 走幅跳・三段跳のピットについて

スタンド側のピットをAピットとし、トラック側のピットをBピットとする。

6) 給水について

5000m、10000mおよび競歩の給水については天候に応じて水とスポンジをバックストレート側に設置する。給水後のコップ、スポンジは他の競技者の妨害になるような捨て方は厳禁とする。

7) 本大会のトラック競技において各レースで1回でも不正スタートをした競技者を失格とし、混成競技においては2回目以降に不正スタートをした競技者をすべて失格とする。スターターの合図は英語（「on your marks」、「set」）にて行う。

8. 表彰および対校得点について

1) 各種目の第3位までに入賞した競技者には表彰を行うので、競技終了後表彰係の指示に従うこと。

対校得点は1位…8点、2位…7点、3位…6点、4位…5点、5位…4点、6位…3点、7位…2点、8位…1点とする。出場者が7名以下の場合も、1位から8点とする。

2) 対校得点が同点の場合は上位入賞種目の多い方を上位とする。

9. 抗議と上訴について

競技会進行中に起きた競技者の行為、または順位に関する抗議は、その競技者あるいはチームの代表者により結果が正式発表されてから30分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目は15分以内）に、担当総務員を通じて口頭で審判長になされなければならない。審判長の裁定を不服とし、さらに抗議をする場合は、

上訴申立書と預託金10,000円を添えて上訴することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

10. その他

1) 公開トレーナーについて

本大会では、愛知陸上競技協会医事部が医務室にて競技者のコンディショニングと応急処置を行う。出場者ならば誰でも利用できる。

2) 競技会において競技者はビデオ、音楽機器、ラジオ、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内へ持ち込んではいならない。

3) 競技中の選手に対する助言は競技規則第144条2項に準ずる。またフィールド競技に関しては該当審判員が許可を与えた上でコーチにアドバイスを聞きに行くことができる。審判員の指示に従わない場合は選手・コーチに警告を与え、さらに続いた場合は主催者側で協議し対処する。

(競技規則第144条4項参照)

4) 競技運営上、多少の競技日程変更がありうる。

その他不明な点は大会本部に問い合わせること。